

# 保 管 依 頼 書

令和 年 月 日

東大和市長 殿

下記、買受財産について、買受代金納付後、引渡しを受けるまで貴市に保管を依頼します。

引渡しを受ける前に下記、買受財産が破損、紛失などの被害を受けても、貴市が一切責任を持たないことに同意します。

また、買受代金納付後に保管費用が必要な場合には、その一切を負担することに同意します。

記

買受財産（売却区分番号）

第（ ）号

住所（所在地）

氏名（名称及び代表者）

電話番号

※住所・氏名は必ず自署してください。